

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	健康教育・健康相談・訪問指導事業
-----	------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	老人保健法・介護保険法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
自 継続 ~ 至			

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	高齢者保健係 成人保健係	内線	6147 6151
関係課	高齢社会課	課	40020

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)			
基本計画	章	名 第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		「健康だと感じている人」の割合 子育てを楽しんでいる人の割合	平成17年度	平成22年度	
	節	名 第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり			72.7%	80%以上	
	細節	名 第2 生涯を通じた健康づくりの推進			父親68.9%	73%以上	母親66.8%
	施策	名 基本的な生活習慣の確立の支援			76.3%	80%以上	70%以上
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				「朝食を毎日取る人」の割合(生活習慣の改善)			
6 生涯健康都市の実現				「運動習慣がある人」の割合(生活習慣の改善)			
事業区分				22-02-03			
新規				継続			
施策				22-02-03			

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備考	注意事項
	事業内容		事業内容		事業内容		事業内容			
各健康づくり事業を通して健康保持、健康増進を図り、きめ細やかな保健活動を推進することができる。	・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・特定高齢者把握事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業		・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業		・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業		・健康教育、健康相談、訪問指導事業 ・高齢者健康教室事業 ・地域ふれあい事業			<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	健康教育 食生活の改善に向けた健康教育、生活習慣病予防のための健康教育等の実施 健康相談 医師、保健師、栄養士等により地区公民館等で実施 訪問指導 生活習慣病を予防する為に虚弱者、健診要指導者等を訪問									
事業の対象者(交付先)	すべての市民									
事業費(百万円)	H19決算額		H20予算額		H21予算要求予定額		H22予算要求予定額		H20~H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	14		11		12		12		35	
財源内訳(177)	12		10		11		11		32	
一般財源	1		1		1		1		3	
国庫支出金	1		1		1		1		3	
県支出金	1		1		1		1		3	
起債(利用者負担金)										
目標値	健康教育 580回 健康相談 620回		健康教育 585回 健康相談 625回		健康教育 590回 健康相談 625回		健康教育 600回 健康相談 630回			
効果(アウトカム)	75%		76%		78%		80%			
特記事項	介護保険費特別会計分 一般 456 国庫 902 県 450 その他 1,803 計 3,611		一般 495 国庫 972 県 485 その他 1,944 計 3,896		一般 495 国庫 972 県 485 その他 1,944 計 3,896		一般 495 国庫 972 県 485 その他 1,944 計 3,896		一般1,446 国庫2,846 県1,420 その他5,691 計11,403	